

令和6年度第3回協働支援会議

令和6年11月18日（月）午後2時

ZOOM 会議

出席者：藤井委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、皿田係長、忒田主査、灰本主任

藤井座長 時間になりましたので、第3回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。

初めに、事務局からお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、事務局より資料の確認をさせていただきます。

その前に恐れ入ります。前任の村上地域コミュニティ課長が8月で異動になりまして、私、後任の岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日、事前にお配りしております資料、資料1から資料3。それぞれ令和5年度の助成事業の実績報告、令和6年度の助成事業の実施状況について。3点目が、令和7年度一般事業助成における変更点について。

以上となっております。届いていないという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

では議題のほうに進行いたしますが、本日関口委員はご欠席となっておりますのでご了承ください。

それでは、座長、よろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事の1番目です。一般事業助成の実施状況の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、事務局からご説明させていただきます。まず議事1になります。一般事業助成の実施状況の報告について、令和5年度実施事業5事業の報告と令和6年度実施事業2事業の中間報告をさせていただきます。

初めに、令和5年度助成事業の5事業について、実績報告させていただきます。資料1、

令和5年度助成事業の実績報告をごらんください。

令和5年度はNPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場、NPO法人F i r s t S t e p、NPO法人シャプラニール＝市民による海外協力の会、チーム・フランポネ、NPO法人えがおさんさんの5団体に助成を行い、精算後の最終的な助成額は合計で1,689,000円となりました。

それでは、資料1-1をごらんください。

一つ目の事業は、NPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場が実施した「子どもの文化体験格差対象プロジェクト」です。

では、事業概要からご説明いたします。当該事業の助成回数は1回目。精算後の助成金額は335,000円です。

事業の対象者を小学生や学童クラブ等で関わる先生方や指導者、子どもを支える団体の関係者としております。

アフターコロナの子どもたちに対し、保護者の意向にかかわらず、分け隔てなく全ての子どもに文化体験の機会を届けること、子どもに関わる大人も一緒に体験することで、日常の中の遊びを広げ、子どもに関わる人々と文化体験格差について学び、まとめ資料を作成することを目的としています。

活動内容は四つございます。一つ目が、小学校でプロアーティストによる体験事業を実施するアーティスト派遣事業。二つ目が、学童クラブで実施するあそびの出前事業。三つ目が、コロナ後の子どもや保護者の文化体験格差の実情を共有学習する講演会事業。四つ目が、文化体験格差の現状を明らかにする資料の作成と子どもの文化体験里親寄附制度の準備事業としての実行委員会の開催になります。

まず、アーティスト派遣事業ですけれども、令和5年12月に区内小学校にて2回実施いたしまして、総参加人数は130名となっております。

あそびの出前事業は、学童にて5回実施し、総参加人数は166名となっております。

アーティスト派遣事業及びあそびの出前事業につきましては、やりたい、もっとやりたいと回答した児童数が82%と高い満足度を得られました。また、普段、集団での遊びを好まない児童が積極的に遊ぶ姿も見られ、今後の実施についての問い合わせも来ているということです。

学校及び学童の先生方からは、子どもたちにとって普段やったことがない遊びがたくさんあり、とても集中していた。プログラムのやり方も参考になったなどのご意見がありま

した。

講演会は令和5年7月8日に若松地域センターにて、12月3日は戸塚地域センターにて、計2回開催いたしました。総参加人数は58名となっております。参加者からは、自分自身が地域とつながり、地域で子育てを応援することの大切さをより感じる機会となったとのことがありました。

文化体験里親寄附制度への準備実行委員会では、戸塚地域センター及びゆったりーのにて、7月から3月にかけて計8回開催いたしました。総参加人数は133名となっております。

委員会の中で寄附制度を組み立てることができ、トライアルとして1月の鑑賞会にみらいチケットを発行し、3組の親子の参加がありました。

団体からは、子どもたちを取り巻く環境や周りとのように関わっていくのかを考えるきっかけとなり、全ての子どもたちに文化体験の機会を届けることの大切さと、それを支えるために民間、行政、企業がそれぞれの立場でできることを見きわめて、協働していくことの必要性を確認できる機会となったと伺っております。

区といたしましては、当事業は参加者目標をおおむね達成している点や、実際にイベント等を実施したことで、子どもたちの文化体験の機会を提供でき、併せて寄附により事業を継続できる体制づくりにつながっていることから、助成金の効果があったと考えられます。

事業概要の4番に戻りますけれども、現在の状況についてですが、最後に申し上げた寄附によるみらいチケット事業につきまして、継続して実施しているということです。

では、続きまして、資料1-2をごらんください。

二つ目の事業は、NPO法人First Stepが実施した「区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会及びひきこもり個別無料相談会」です。当該事業の助成回数は1回目。精算後の助成金額は、268,000円です。

事業の対象者は、民生委員・児童委員、町会役員、ひきこもり当事者及び家族、支援をしようとしている一般区民としております。

また、当該事業の目的ですが、ひきこもりや不登校への地域住民の理解促進と対策の周知及び家族会の存在を周知することとなっております。

活動内容は、講演会「ひきこもりや不登校への理解と対策」を開催し、講演会の翌日にひきこもり個別無料相談会を実施することです。

講演会につきましては、令和5年12月9日に四谷地域センターにて、「ひきこもりがますますふえる理由と当事者たちの社会復帰を支援する方法について」というテーマで実施いたしました。こちらは85名の参加がありました。講演会についての参加者へのアンケートでは、満足度80%以上の高評価は93.4%になります。参加者からは、不登校やひきこもりといった状態に向き合う上での考え方について知ることができたなどのご意見がありました。

ひきこもり個別無料相談会については、講演会の次の日である令和5年12月10日に戸塚地域センターにて実施し、定員の4家族の参加がありました。相談を行った結果、3家族が当会の親の勉強会に参加することとなり、残り1家族につきましては、対象の不登校児童がまだ幼小、しばらく様子を見ることとなりました。参加者からは、同じひきこもりの子を持つ経験者とお話ができてよかった、親の勉強に夫婦で参加し、夫婦間、親子間の信頼を回復していきたいなどのご意見がありました。

団体の評価として、個別相談会を行った結果、参加者は新宿区にひきこもり・不登校の家族会があることを知らないということが確認でき、ひきこもり・不登校で悩む方々の助けとなるためには、家族会の周知が課題であることが認識できたと伺っております。

区といたしましては、今後の課題が明確になった点や相談会の参加者を勉強会という次のステップへ進めることができた点において、おおむね一定の効果があったと考えます。

なお、現在の活動状況についてですが、昨年度と同様に活動をされているということです。

続きまして、資料1－3をごらんください。

三つ目の事業は、NPO法人シャプラニール＝市民による海外協力の会が実施した『わたしの隣の外国人』を知る・つながる連続講座です。当該事業の助成回数は1回目。精算後の助成金額は205,000円です。

事業の対象者は、地域課題に関心がある方、多文化共生に興味がある方、同じ地域に住む外国人の状況について知りたい区民としておりまして、また目的ですが、連続講座を通じて日本や地域コミュニティにおける在住外国人の状況について理解を深め、在住外国人とともに暮らすことを我がこととして捉えるような意識の変容や主体的に関わるといった実践につながることを目的としております。

活動内容についてですが、外国人受け入れの変遷の振り返りや現状、区内の多文化共生の状況、地域活動を行う方の活動紹介、在住・在勤外国人による母国文化の紹介など多文

化共生の学びを深める講座を開催することとしております。

講座は、新宿の多文化共生の状況や共生の形について、新宿を拠点に活動を行う団体や新宿で暮らす外国人を講師やゲストとして招いて、全部で4回実施しております。総参加人数は60名となっております。

本事業を実施したことで、講座を受講した方が、当団体が運営する多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」を知り、累計6名の区民の方がイベントボランティアとして参加するようになったということです。アンケートによる満足度では、全部の会の平均で86.8%であり、うち2回につきましては、全ての参加者の満足度が80%以上という結果となっております。当アンケートにて、在住外国人が過ごしづらさを感じる理由・原理・現状を知り、共生社会について考える機会となったなどのご意見がありました。

区といたしましては、本事業により受講者の多文化共生コミュニティスペースへの参加を促進し、区民の具体的なアクションにつなげることができた点において、外国人と地域住民との間での交流が生まれ、地域間の多文化共生の推進の一助になったと捉えまして、おおむね一定の効果があったと考えます。

なお、現在の状況につきましては、昨年度と同様に活動をしていると伺っております。

では、続きまして資料1－4をごらんください。

四つ目の事業は、任意団体のチーム・フランポネが実施した「新宿国際交流漫才大会S－1グランプリ」です。当事業の助成回数は1回目。精算後の助成金額は、500,000円です。

事業の対象者は、外国人留学生や日本人としております。

芸人の視点でお笑い掛ける新しい多文化共生を提案するというテーマで、外国人留学生と区民がお笑いを通じた交流を促進させ、外国人に対する差別意識の軽減を目的としております。

活動内容は、新宿区の日本語学校などで2分間の漫才の完成を目指す講座「漫才作成講座」の実施と、外国人留学生による漫才大会「新宿国際交流漫才大会S－1グランプリ」を開催することとなっております。

漫才作成講座実施に当たりまして、令和5年7月21日に日本語学校の先生方に対して説明会を行いました。その結果、日本語学校5校、大学1校、図書館1カ所にて漫才作成講座を実施することが決定いたしました。

漫才作成講座は、7月から2月までの8カ月間で25回開催し、総参加人数は217名

となりました。

S－1グランプリは、令和6年2月24日に四谷地域センターにて開催し、出席者は3組6名、一般参加者は8名となりました。漫才作成講座実施後に日本語教師の方に対して実施したアンケート結果では、86.7%の先生から80%以上の満足度とのご回答がありました。当アンケートにて、普段消極的な学生の違った側面が見られ感動したなどのご意見がありました。

また、S－1グランプリに参加した留学生の方からは、こんなに簡単に漫才ができるとは思わなかった、楽しかったなどのご意見がありました。

団体からは、開催時期の調整や講師の派遣費用の確保など新たな課題が見えてきたと伺っております。

区といたしましては、今後の開催について課題は幾つか見られたものの、参加者が楽しみながら多文化共生に触れる機会を設けることができた点、当事業を通して多文化共生に取り組むほかの団体と連携し、また外国人だけでなくLGBTQなど他の地域課題についても可能性を広げることができた点から、一定の効果があったと考えます。

なお、現在の活動状況ですが、新宿区産業振興課主催のビジネスプランコンテストにエントリーし、漫才大会を実施予定とお聞きしております。

続きまして、資料1－5をごらんください。

五つ目の事業は、NPO法人えがおさんさんが実施した「秋まつり」です。当該事業の助成回数は1回目。精算後の助成金額は、381,000円です。

事業の対象者は、障がいのある子どもとご家族、地域の方としております。

また、目的ですが、重い障がいの子を育てる家族は、さまざまな課題から外出のハードルが高く、安心して楽しめるイベントの参加が難しいため孤立しがちな背景を踏まえ、子どもの体調管理や身体介護も実施しながら、安心して参加できるイベントを開催することを目的としております。

活動内容は、難病・障がいのあるご本人とご家族向けに、有志ボランティアが区内の養護学校で秋まつりを開催し、室内でのお祭りの開催・外部依頼出演者や学生ボランティアによる出し物、ゲーム体験ができる縁日、おもちゃ等機器の体験ブースを展開するというものです。

秋まつりは、令和5年11月25日に新宿養護学校で開催し、28家族、合計82名が参加いたしました。また、当日の様子を後日オンライン配信し、こちらは10名の参加が

ありました。

団体からは、イベントには総勢40名以上のボランティアの参加があっただけでなく、区内作業所のパン屋さんの出店もあり、区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業を実施することができたと伺っております。

参加者アンケートでは、ご回答いただいた方全員から満足したと回答がありました。同アンケートにて、たくさんのプログラムを用意していただきありがたかった、どれも貴重な体験となり、子どもたちの楽しそうな顔が印象的だったなどのご意見がありました。

区といたしましては、イベントへの参加人数が目標の200名には満たなかったものの、参加者からは好評であった点、また区民等の社会貢献活動への参加の契機となったことから、おおむね一定の効果があったと考えます。

現在の活動状況ですが、昨年度と同様に活動していると確認しております。

以上、5事業につきましてご報告させていただきました。詳細については、事業実績報告書を添付しておりますので後ほどごらんください。

藤井座長 令和5年度採択事業のご報告をいただきました。委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。挙手をお願いします。そして、ご発言の前にお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、田中委員。

田中委員 田中でございます。

このひきこもり事業の報告をいただいたのですけれども、今後は新宿区についてはひきこもり事業がちょっと弱いといったようなプレゼンがあったと記憶しているのですけれども、今後は区としてひきこもり対策とかは拾い上げていくスキームをつくる感じですか。それとも、今までとは変わらずのスキームの感じなのかというところだけ教えていただければと思います。

藤井座長 いかがでしょうか。事務局のほうからお答えいただけますか。区としての現在のひきこもり施策、関連施策や今後の対応について。

事務局 事務局からお答えいたします。今、福祉部でひきこもり総合相談窓口ができて、各地域センターでも相談会も開いておりまして、そこの担当部署に聞きますと、このFirst Stepさんとも定期的に情報交換というのも行っていると聞いております。

田中委員 ありがとうございます。

藤井座長 田中委員、よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

藤井座長 ほかに今回の事業報告についてご意見、ご質問、ご不明な点がありましたらどうぞ。いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今5事業の実績報告がありましたのですけれども、地域住民の交流が主体的な事業だったと思います。コミュニティの活性化にもつながっているものだと思います。実績報告の中で満足度が80から90%ぐらいなのですけれども、そこは満足でいいのですが、20%ぐらいの不満足があると。そこはどんなものかを把握しておいて、次回といいますか、次年度への課題として捉えて、解決策を考えていくといいと思いますので、そういうふうを増していくともっといい活動になっていくと思いますので、そこが、気がついた点でございます。

藤井座長 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 そうですね。今、伊藤委員がおっしゃいましたけれども、満足度は非常に高いですけれども、その逆ですね。ポジティブな部分だけではないところについて確認する。何か期待を持って、それを次年度のPDCAを回すような、改善につながるようなアイデアや知見がそこから得られたらということでした。

ほかにいかがでしょうか、お気づきの点などあれば。

大柳委員、お願いします。

大柳委員 大柳です。毎回言っているところなのですけれども、この五つの事業もそうですし、その1個前の年の取り組みもそうだったのですけれども、やっぱりスポット的に終わってしまっている印象があって、課題とそれに対する事業というのは、すごく見てみると継続的な取り組みが必要だなというのがあったのですけれども、単年度で終わってしまっているというのが、何かひとつこの事業の課題なのかなというふうに思っていて、これは私が聞くのも変なのですけれども、今後、何か継続的に取り組んでいただけるような具体的な策というのを考えていかないと、この協働事業というのが何か一過性のその場限りのイベントみたいに終わってしまうのはちょっと残念だなと思うのですけれども、何か事務局的に考えていることがあれば、教えていただきたいなというふうに思っておりますけ

れども、どうでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか。では、よろしいですか。

事務局 事務局としてはイベントで、一発で終わるというのは、大変もったいない内容になりますので、専門の先ほどのひきこりの窓口の専門部署に定期的な会合を持ってもらうとか、それぞれの担当部署に行政的につないでいくというのと、あと後段、二つ目の次第のほうにお話が出てきますけれども、今後はほかの団体との連携、ネットワークになぐというところも、事務局としては力を入れていきたいと考えております。

藤井座長 大柳委員、いかがでしょうか。

大柳委員 今、事務局からもありましたように、やっぱりこの事業としては単発で終わるかもしれませんが、区として継続的にいろいろなところにつなげていけるということであれば、やはり課題解決には区としてはつながっていくと思うので、引き続きそういった連携をやっていただけるとありがたいなと思ったところです。ありがとうございました。

藤井座長 確かに継続的に事務局のほうで関係部署につなげたり、あるいは関係団体との連携の機会を模索する方向でフォローアップされているというのは、大変いいことだなと思って伺っていました。今後ともそういう対応ということは続けていかれるということなのですか。

事務局 はい。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。お気づきがあった点やご意見、ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

続いて、それでは令和6年度実施事業の中間報告をお願いいたします。

事務局 大変失礼いたしました。続きまして、今年度採択した一般事業助成2事業の中間報告をさせていただきます。資料2、令和6年度助成事業の実施状況について をごらんください。

採択した2団体の実施状況について、順番にご報告させていただきます。

では、一つ目の事業です。NPO法人チャプチョアカデミーが実施する「外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育・多文化共生社会の実現」についてです。

資料2-1をごらんください。当該事業の助成回数は1回目。助成金額は、500,000円となっております。

事業の対象者は、外国にルーツを持つ子どもたち、国際交流に関心のある一般市民です。

事業目的は、外国にルーツを持つ子どもたちの健全な育成と、その親を含む子どもたちが円滑に地域に適応すること、そして地域社会の多文化共生の社会づくりに寄与することを目的としております。

活動内容は四つございます。一つ目が、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育事業。二つ目が、文化・芸術を通しての国際交流。三つ目が、進路相談のサポート、高校受験対策支援事業。四つ目が、居場所づくり、カウンセリング事業となっております。

外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育事業は、大久保地域センターや大久保小学校にて毎週水曜日に開催し、小学生から高校生までを対象に学習支援を行っております。参加者は生徒14名程度、スタッフが20名ほどでございます。実績といたしまして、高等学校卒業程度認定試験受験者の対策事業を行い、令和6年8月27日に1名合格という結果が出ております。

次に、文化・芸術を通しての国際交流は、令和6年7月31日に大久保地域センターにて第1回目を実施済みです。内容は、「朝鮮と日本の歴史について学ぼう／日本と韓国の伝統遊び」となっております。

参加者ですが、目標が20名であったのに対し、実際に参加された方が34名ということでした。参加者からは、普段聞けない話を聞けて興味深かった、このような活動をしていることを知らなかったため、よい機会となったなどのご意見がありました。

第2回は、令和6年12月11日に「子どもも大人も楽しめる漢字遊び」をテーマに実施予定でございます。また、第3回目についてですが、令和7年3月に実施予定となっておりますが、現在日程調整中でございます。

進路相談のサポート、高校受験対策支援事業は、主に日本語教室の授業時間前後、毎月3～4回程度実施しております。参加者は主に中学3年生3名、高校3年生3名です。活動内容は進学先の学校選び、進路相談、AO推薦に向けての書類準備、面接練習等になります。

また、居場所づくり、カウンセリング活動事業につきましても、主に日本語教室の授業前後に実施しております。参加者は14名程度です。

活動内容は、授業以外の時間に子どもたちとコミュニケーションをとり、常に子どもたちが参加しやすい環境づくりを行うほか、奨学金申請のサポート、在籍学校の面談や連絡事項等サポートを実施しております。

区といたしましては、おおむね計画どおり事業を実施しているものと評価しております。

では、続きまして資料２－２をごらんいただけますでしょうか。

次に、NPO法人臨床検査支援協会が実施する「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」についてです。当該事業の助成回数は１回目。助成金額は、３７０，０００円となっております。

事業の対象者は、大人から子どもまでとしております。

事業目的は、健康体験フェアを通して、区民の皆様にご自身の健康状態に興味を持ってもらい、今後の健診受診率の向上につなげ、結果的に健康長寿社会実現にもつながることを目的としております。

活動内容につきましてですが、令和６年１１月１７日、日曜日に、柏木地域センターにて、新宿かしわまつりへ出展という形で、健康体験フェアと健康セミナーを開催いたしました。当日の参加人数は、１４時時点で５２名となっております。こちらは目標の５０名を達成しております。

検査項目ですが、骨密度、血管年齢、物忘れプログラム、老化原因となるAGESの測定、肌年齢の５種類になってございます。

また、同時開催の健康セミナーですが、こちらは「インフルエンザウイルスについて」という内容でございました。令和６年１２月１５日にも榎町地域センターにて同様のイベントを開催予定です。こちらは、同日地域センター主催の「年忘れカラオケ大会」と同時開催となっております。

区といたしましては、昨日のイベントにて、１項目の検査事項がお一人１０分程度かかってしまい、参加者の待ち時間がとても長くなってしまったなどの課題はございましたが、おおむね計画どおりとしております。

令和６年度の一般事業の取組事業については、以上となります。なお、各助成事業の実施状況につきましては、今後も継続して助成事業紹介ウェブマガジンとして発行する『新宿ソダチ』編集委員の取材に同行しながら、事務局も現地視察などを行う予定です。なお、『新宿ソダチ』は、令和７年３月ごろに発行予定となっております。

以上です。

藤井座長 今年度採択事業の報告をいただきました。委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 この2事業とも事業の対象者が子どもから大人、大人から子どもまでになっているのですけれども、例えばこの臨床検査支援協会の測定のところを見ると、ほとんど老人というか、大人ばかりなのですけれども、このときに、11月17日に子どもさんが参加されているのか。参加されていれば、同じことをやったのか。それとも、違う何かをやっているのか。そこを知りたいと思いました。

それと、もう一つは、やはり同じなのですが、チャプチョアカデミーのほうも、この写真を見ると子どもの参加が少ないような気がしているのです。また、別のところを見ると子どもさんも結構いるのですが、来るのにこの時間的なところが何か関係あるのかなと、17時半から21時半ごろという。そこも早いともっと子どもが来るのではないかなという気がしたので、そこら辺をお聞きます。

事務局 ありがとうございます。まず、臨床検査支援協会さんの昨日のイベントの状況なのですけれども、かしわまつりという地域センターまつりでの同時開催でしたので、会場には当然お子さんもいらっしゃったのですけれども、お母さんの受診に同行するというような形で、お子さん自身が物忘れの防止検査とか肌年齢とかちょっとそぐわないものですから、お子さんは会場にはお母さんと一緒についてきているのですが、実際受診はされないというふうな状況でした。骨密度とか物忘れということで、やはり高齢の女性の方が多かったかなという印象です。

検査項目にしても、どうしても血管年齢については、ベッドに横たわって両手首、足首に装着するという検査になりますので、やはり5分以上はかかったのと、あと肌年齢のほうで、測定機の関係で10分近くお待たせしてしまいましたので、一人当たりの測定時間が。次回の課題かなということで、団体さんともちょっと調整したいというふうに思っております。

では、チャプチョのほうは。

事務局 では、チャプチョアカデミー様のご質問につきましてお答えさせていただきます。

まず、お子様の参加人数なのですけれども、34名のうち12名がお子さんで、ほかの22名につきましては大人の方ということなのですけれども、やはり実施時間がちょっと遅くなっているのが、もともと学校が終わって親御さんと一緒に来られる時間ということで設定した結果と伺っております。

ただ、人数の割合としてお子さんの人数が少なくなってしまったという結果を受け、先

ほど申し上げたとおり第3回目につきましては、これから日時等の調整になりますので、そこは時間を見直していきたいというふうに団体からは伺っております。

以上です。

伊藤委員 ありがとうございます。やはりそこら辺を問題にされているのが出てきているのですね。

藤井座長 ちょうど伊藤委員が質問された点について、課題として捉えられていて、それを何とか対応しようというふうに取り組みをされているというふうに伺いました。

ほかはいかがでしょうか。ご不明な点やご質問、ご意見をお願いいたします。

中間報告、順調に進められているということで受けとめて、一定の成果を上げられているということです。大柳委員、お願いします。

大柳委員 では、せっかくなので。私も実は昨日ちょっとのぞいたのですけれども、結構こういった自身の健康に興味を持っている区民の方は多いのだなということで、ちょっと人は集まらないのではないかなと思ったのですけれども、かなり集まっていたので、ああ、それなりに効果があったのかなというふうに思っています。この事業目的のところで、今後の健康診断の受診率の向上につなげるというところが、すごく大事なところだと思っていて、その場でいろんな検査をして、数値を出して、アドバイスするのはいいのですけれども、それを今度区のほうで取り組んでいる健診のほうにうまくつなげていってもらえるような取り組みというのが、この団体でやっていただけていたのかどうかというのは、私、そこまで確認できなかったもので、そこを教えていただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

藤井座長 いかがですか。

事務局 では、お答えさせていただきます。当日につきましては、検査が終われば検査をされた方から、かかりつけ医のほうにご相談くださいというようなご案内はしていたようなのですけれども、区へつなげるというところまでは、当日は行っていないというところが現状でございます。

ただ、おっしゃっていただいたとおり、そちらが最終的に健康長寿社会実現につながることを目的としておりますので、そういったしかるべきところにつなげるというところを目標としてこちら事務局としても捉えておりますので、団体と調整していきながら、今後そのような形でつなげられればと考えております。

以上です。

藤井座長 いかがでしょうか、大柳委員。

大柳委員 よくわかりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 この事業の目的が、最終的には今、大柳部長が言われましたように受診率につながる、アップにつながるということなのですが、この今回この会場で受けた方は普段というか、毎年健康診断をやっているのかどうか。そこも把握しておいたほうがいいと思います。なかなか普段からやらない人というのは、そういうところに参加しづらいというか、しないのですよね。そこら辺、捉えておくと、どんな人が会場でやったかわかって、じゃあ、その結果を踏まえて、普段やっていない人をどうやって呼び込むかというところにつなげていかれるといいと思うのです。

事務局 そうですね。ありがとうございます。アンケート調査はやっているのですが、今回残念ながらアンケート項目に「現在受診していますか」という項目は入れていなかったもので、12月のときにもし間に合えば、「今現在の状況を教えてください」ということで、アンケート項目に入れる形で検討したいなというふうに思います。

あとそれと、健康部とも調整して、最終的に終わった後に、健診のご案内とか、無料で受けられますというようなお得感を出して、そういったご案内も必ず手渡しするような、そういう仕組みをつくりたいなというふうに思っています。

藤井座長 よろしいですか。次の機会にフィードバックして、今のお話をということと、先ほど大柳委員からもありましたが、健診受診率を向上させるということが目的だということですので、最後にそういうご案内をするということは、直接その目的に関わることだろうということだろうと思います。いいご提案かなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に進行してよろしいでしょうか。

それでは、議事の二つ目です。一般事業助成の振り返り及び令和7年度募集への反映について、事務局から説明をお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。資料3の「令和7年度協働推進基金助成金一般事業助成における変更点について（案）」というものをご用意いたします。こちらの令和7年度協働推進基金の助成金の一般事業助成募集に当たりまして、令和5年度、また6年度に助成を受けた団体に対しまして聞き取りを行いました。

て、苦勞した点ですとか、あるいはこういった改善をというようなご要望がありましたらということでお話を伺いまして、その上で3点ですね。今回変更点を区のほうで考えておりますので、ご説明の上、委員の皆様からのご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、まず1番目の説明会及び申請時期の変更についてです。皆様からご意見いただいた中で、日ごろの活動を行いながら助成金の申請書類。大体2週間程度の短期間で作成することがやはりなかなか難しかったという意見がございまして、ある程度の相談の期間が十分にあればというようなご意見をいただいております。

それを受けまして、説明会の開催から申請・相談受付の期間。こちらについて見直しを行いたいと考えております。資料3の中ほど、変更前と変更後の記載がございしますが、まず説明会の開催時期、一番左側になりますが、例年は3月の下旬ごろ行っておりました。こちらを下の変更後になりますが、2月の下旬から3月の上旬ごろ。できれば2月下旬に1回、また3月上旬ごろに1回という形で複数回開催を行いたいと考えております。

そして、申請・相談受付になりますが、従来は4月1日から4月中旬までということで区切っておりましたが、説明会后、3月の下旬までとしておりますが、実際には申請の受付期間、4月中旬まで最大とりまして、相談の受付、相談対応をしまいたいと考えております。

そして、申請の受付はどうしても予算の関係がありますので、4月1日から4月中旬までということで従来の期間の申請受付とさせていただきたいと思っております。

その後の一次審査、二次審査、助成の決定、こちらにつきましては、従来と同じ時期を想定しているというような内容になっております。こうすることによって説明会開催、早めにご案内もしまして、準備を速やかに、なるべく早めに着手していただいて、不明な点ですとか、そういったものにつきましても丁寧に対応していければというふうに考えているところです。

続きまして、2番の申請方法等の多様化ということで、具体的にはオンライン申請の導入を予定、検討しております。これまで窓口及び郵送申請のみということでしたが、申請書類に不備があった場合は改めて区役所に持参、または郵送しなければならなかったということで、なかなか皆さんお忙しい中、そこも負担になっていたかと考えております。

今回区のほうでは全庁的に押印廃止というのを進めておりまして、一般事業助成の申請書につきましても、従来押印が必要になっておりましたが、こちらを廃止する予定で今進

めております。

それを受けまして、オンライン申請のツールでありますL o G oフォーム、こちらを活用してオンライン申請を可能にしようということで考えています。令和7年度から窓口・郵便申請に加えて、このオンライン申請を導入するというで今進めているところです。

併せまして、なお書きになりますが、助成事業の説明会。こちらにつきましても、申請団体の方々は通常の活動と併せてお仕事をお持ちの方もいらっしゃいますので、多忙ということで、説明会の様子。こちらを録画しまして、区のホームページ等にそちらの録画を見られるようにリンク先を貼って、いつでもアクセスできるように環境整備を検討しております。

ですので、説明会に来られなくてもその期間中であれば、ホームページのほうから説明会の内容を確認できるといったことを検討しております。併せまして、どうしても録画をずっと見ているというのは、長くなりますと、なかなか大変な負荷をかけてしまうので、説明時間の短縮についても検討してまいりたいというふうに考えております。

申請方法等の多様化については、以上となります。

続きまして、2ページ目になりますが、3番の申請団体への支援強化。こちら2点予定しておりまして、まず一つ目が制度の周知の強化です。実は今回令和6年度の申請、希望していたにもかかわらず、申請の準備を進めたときには既に募集の期間が終了していて、申請をしそびれてしまったという団体がございました。そういったことを防ぐために、一般事業助成の制度の周知を強化してまいりたいと考えております。

1点目の説明会の開催時期の見直しと連動しまして、制度の周知の期間。こちらを従来3月15日に行っていましたが、こちらを1月の下旬ないし2月の下旬より行っていきたいというふうに考えております。

また、過去の助成団体に対しましては、直接助成の募集の案内を送付するなど、具体的に漏れがないような対応もしていきたいと考えております。

三つ目に、新宿NPO協働推進センター発行の『N p o p ' n』というものがあって、そちらの誌面ですとか、あるいは区のSNS、ホームページ、こういったものを活用して広く助成制度をご案内していきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の助成団体への活動支援です。団体活動をより活性化させるためということで、区の各部署、また新宿区NPO協働推進センター、こちらの協力をいただきまして3点。活動継続のための資金調達、イベントへの集客の方法、担い手や協力者の集

め方、こういったものについて、団体が活動の中で困っていることへの相談の対応、あるいは他の団体とのネットワークの構築への支援を行ってまいりたいと思っています。

特に新宿のNPO協働推進センターにつきましては、区の委託の事業の中でこういった活動も講演を行ったりですとか、連携するためのそういった協議会を担ったりですとか、さまざまな活動をしていただいております、事前に区のほうからセンターのほうに話をしたところ、積極的にこちらのほうはやっていきたいということで回答もいただいておりますので、ぜひこういったところも区のほうに相談いただいた際につなげていきたいというふうに考えております。

参考までに令和7年度の想定のスケジュール、こういったスケジュール感でということでも載せておりますのでご参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。ご意見のほど、よろしくお願いいたします。

藤井座長 資料3に基づいて、令和7年度の協働推進基金助成金一般事業助成についての変更点について、3項目にわたって今ご説明いただきました。ちょっとレビューすると、まず最初の1項目目が説明会、申請時期の変更ですね。これは資料の変更後というところの赤字で書いてあるところで、修正というか、相談受付のところが説明会後から3月下旬までとなっているけれども、これは4月中旬ということになるということでしょうか。

地域コミュニティ課長 そうですね。3月下旬ということに記載してしまったのですが、実際には申請の受付の期間中もご相談いただいたら当然対応してまいりたいと思いますので、こちらのほうは申し訳ありません、4月の中旬までということでもよろしくお願いいたします。

藤井座長 それで、こうすることで申請予定団体の負担軽減をするという、そういうメリットがあるというお話でした。

そして、二つ目の項目が、変更点の二つ目がオンライン申請の導入です。従来の申請方法、窓口持参と郵送受付のみだったのを、オンライン申請も行えるようにすると。令和7年度からですね。それで申請予定団体の、これについても負担も大きく軽減されるという、そういう狙いがあるということです。

3項目目が助成団体への支援強化です。制度周知の強化と助成団体への活動支援という二つの点について取り組まれるということでした。

委員の皆様方から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田中委員。

田中委員 田中です。説明いただいたものについては、スケジュール的にやりやすくなるとか、制度を周知するというところに全然意見はないのですけれども、提出物とかそういった中身のところ。そういったところについては、何か新宿区として考えていることがあるのかというのを教えていただきたいなと思います。

藤井座長 今のご質問ですが。

地域コミュニティ課長 では、私のほうからお答えさせていただきます。ヒアリングをさせていただく中で、やはり提出の資料のボリュームだとか、あるいは内容をすごく細かく書かなければいけない点もありということで、その辺もご負担の部分は確かにあるのかなというのは認識しております。

一方で、区として補助金としてお金を出す、補助する以上、ある程度区民の方々に納得いただけるようなお金の使い方の申請をいただいて、委員の皆様にご判断いただいてというところもありまして、どこまで記載いただいて確認をするかというところの線引きが、我々もまだちょっと悩んでいるところもありますので、今後再度そういった申請の書式ですとか、様式のものについては検討させていただいて、令和7年度募集の段階で、改めて修正できるところは簡略化していければなというふうに考えています。

藤井座長 田中委員、よろしいでしょうか。

田中委員 今日、資料を持ってなくて、具体的に何か提案できればよかったのですが、何かちょっとこれとこれ、よく似ているなというのがあったような記憶もあります。

ただ、おっしゃるとおり行政の仕事ですので、できること、できないことあると思いますけれども、スケジュールのみならず、全てにおいて検討いただけるというほうがいいと思いますので、特に意見はありません。ありがとうございました。

藤井座長 それでは、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。

大柳部長、お願いします。

大柳委員 今、事務局のほうから7年度に向けての変更点ということで、これは私も就任して以来ずっと気になっていたことなので、今回これ、事務局が団体からいろいろ聞いて、かなり大きく改善することになりまして、この事業としてはすごくいいことだなと思っておりまして、今各委員にもご案内させていただいて、そのようなお声をいただきまして、本当にありがとうございます。

あと1点、これも内部の話になってしまうのかもしれませんが、他団体の聞き取り調査というのをやっていて、その中でよく私も耳にするのが、行政に対して求めることということで、他の団体とのネットワークづくりのサポートをしてほしいというようなことが上がっているのです。

うちのほうにNPO協働推進センターというのがあって、それは一つの例なのですが、そういったところへのつなぎ方みたいなのは、これまでもやっていたのだとは思いますが、やっぱりこういった要望が出ている以上は、その辺も今後力を入れていつてやっていただけると、申請する団体も心強いのではないかなというように思うので、これは意見といいますか、ここで、この場をお借りして申し上げておきたいなと思ったところでございます。お時間とりました。

藤井座長 いかがでしょうか。先ほど今年度の中間報告についてのされたときに、他団体等と連携、そのつなぎをするということに取り組まれているというお話もありましたけれども、いかがでしょうか。

事務局 ほかの部署につなぐときに、やはり私たちが知り得た団体の情報だとか、経緯だとか、そういったものをきちんと丁寧につなぐということが、私たちに必要かなと思いますので、ただつなぐというわけではなくて、あらゆる課題とか、そういったものを含めてきちんとつなぐと。それを継続して確認していくというところまで心がけていきたいなというふうに思っています。

藤井座長 大柳部長。

大柳委員 NPO協働推進センターに特に力を借りてというか、サポートを受けてつないでいくということをやっていないんですって。

事務局 ダイレクトに多文化共生推進課とか福祉部につなぐというパターンもあります。

大柳委員 そうだけど、それだと我々行政の部署のほうにつないでいくという話ではなくて、いろんな団体が言っているのは、同じような活動をしているほかの団体との連携もしたいと言っているわけで、そういうのは、NPO協働推進センターなんかの力を借りてやってきた例というのはこれまであったのかなと。ないのであれば、やっていったらどうかと思って発言しました。

事務局 ご説明させていただきます。昨年度につきましては、NPO協働推進センターが実施する交流事業のほうにF i r s t S t e pさんですとか、シャプラニールさんが交流事業の1団体として参加して、あるテーマについて他の団体さんと交流するというケ

ースがございましたので、そういったような形で今後も同様の団体か、もしくは相乗効果
が得られるような団体とつながれるようにNPO協働推進センターには働きかけていき
たいと思っております。

大柳委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか。そのような取り組みを積極的に進めていただくというこ
とは大切だと思います。先ほど伊藤委員からも中間報告についての質問、ご要望があった
ときにそういうお話も。他団体との連携というのも大切だというお話をいただいたかと思
います。

よろしいですか。宮端委員、まずどうぞ。

宮端委員 今回の変更内容でその1番の説明会及び申請時期の変更というふうにあって、
これ、パッと受ける印象としては、単純に期間を延長するというのですか。期間を延ばす
というだけにも見えてしまうのですけれども、この実際にいろんな団体さんのリクエスト
として申請に当たってのサポートというのですかね。申請書類だったり、あるいはもう事
業の内容を検討するに当たってのいろんな情報提供であったり、アドバイスだったりとか、
そういう何かリクエストみたいなのはそんなにないのですかね。どんなのでしょうか、そ
の辺は。

藤井座長 いかがですか。

事務局 実際にまず申請書類を持ってこられたときの事業内容が、事務局からの目から
見ても、ちょっと集客が難しいのではないかなというふうに思われる点については、率直
に課題を投げかけて、何回かキャッチボールしながら、だんだんこの申請事業内容をバー
ジョンアップしていくという、そういったもちろん相談過程の中でそういったものはあり
ますので、団体さんからそういう相談に乗ってほしいというようなリクエストは当然ござ
います。

藤井座長 宮端委員、どうぞ。

宮端委員 もちろんこれ、変更内容として明記するようなことではないのかもしれない
ですけれども、その団体さんとの申請にかかる相談の充実みたいな、そういうものもぜひ
もう何でもご相談くださいというような呼びかけとか、PRもしたほうが、より手
を挙げる団体さんも挙げやすくなるというか、申請しやすくなるのかなという気がするの
で、実際にはもうそうやって取り組んでおられるのだと思うのですけれども、その呼び
かけの仕方としては、そこも何か結構ポイントなのかなという気がします。ぜひよろしく

お願いします。

事務局 ありがとうございます。募集のときに、こういったことでも気軽にご相談をというようなキャッチも入れたいというふうに思いますので、ありがとうございます。

藤井座長 先ほど伊藤委員、挙手されていましたが。

伊藤委員 ちょっとわからないのですけれども、他団体とのネットワーク構築。これはNPO協働推進センター、最初は30団体ぐらいから始まって、今100ぐらいになっているのですかね。そんなことで始まったのですけれども、どっちかというと推進センターと協働のほうとは同じグループなのだけれども、連携もあまりないというような形で来ています。

そのときに今書いてあるとおり、他の団体とのネットワーク構築ができたとして、この助成金の申請事業を今は1団体で出していますよね。そのときにやる前に話が進んでしまって2団体で、3団体と一緒に協働でやろうというのも今後なきにしもあらずだと思う。そういうときにどうするかを考えておかなければいけないのではないかなという気がしたのだけれども。

10年ぐらい前かな、事業の部分のこういうところはほかの団体がやりますよとなったときに、この団体がだめになってしまったときがあるの。そうすると、その事業自体がだめになるので、申請団体を連名でというのは難しいと思うのですけれども、別に拘束するものでもないし、そういういろいろ問題が絡んでくるのではないかなと。

情報交換という面ではいいのですけれども、一緒にやるとなると、そっちが動かないからうまくいかなかったよとか、そこをうまくこちらでコントロールしていかないと、事業自体が危うくなってしまうのではないかなという気がするのですが。

藤井座長 何かコメントはいかがですか。

事務局 今のところ連名での申請というのは、実績はないのですけれども、指定管理とかは共同事業体との申請というのはあり得ますので、もしかしてそういうご相談が来るかもしれない。そういったときに事業間の役割分担がどうなっているのかとか、そういう運営能力がどうかというのは、ちょっとシビアに評価しなければいけないかなというふうには思いますので、今後、そういう場合が来たらどうするということは検討していきたいと思っています。

藤井座長 そうですね。そういう事態があったとき、想定してあらかじめ思考実験というか、されておくということは確実なのだろうと思います。

伊藤委員、どうもありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。平野委員、どうぞ。

平野委員 今、システムということで導入されるというお話を伺っておりました。私も助成事業の幾つかのシステムで、今現在紙からシステムに移行していく過程で、いろんな機能についてお話し合いをいろんな企業だとか助成ガイドのところを回っております。その中で申請団体の希望が案外多いのが、一次停止機能というのがございます。時間が過ぎてしまうと自動的にリセットがかかってしまうと、結構申請団体が大きいということと、あと添付で上げられるファイル類というのが、PDFだとか、今までの様子を見ると新聞の記事だとか、何らかの資料とか出てきます。

そういうものは、受け付ける際のファイル添付の形式だとかをなるべく包含できるような形のファイル形式が、もし受け付けることができるならば、申請する者にとっては楽になるのかなと思いますので、システムを改築するときのシステム設計の上での要望でございます。

以上です。

藤井座長 いかがですか。

地域コミュニティ課長 貴重なご意見をありがとうございます。今オンライン申請についてのご意見かと思いますが、区のほうで今予定しているのはL o G oフォームというツールを使っの申請を予定しておりまして、これは新たに開発するということではなくて、もともとあるそのツールを区として使うということになっていますので、なかなか今回の申請に合わせて何か修正するということは想定してはいないのですが、聞いているところではかなり利便性の高いツールだというふうに聞いております。

次回の2月のときに、ある程度どういうふうな形でできるかというところは、詰めてご案内できるかと思いますので、今お話いただきました添付書類のどういう種類ができるかというのは、ちょっと整理をして、ご案内できるようにしておきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 そうですね。いろんなご意見、ご要望。ご要望というか、ご意見があったわけですが、ほかにいかがですか。次回の2月の会議のときにもこの申請手続についての簡素化というか、オンライン申請のフォームについての、フォーマットについてのご提案も具体的にお示しいただく機会があるということ。また、改めてそのときにご意見を承れ

ばと思います。

ほかはいかがですか。もしないようでしたら、次の事項ですが、次回開催についてということになりますが、よろしいですか、そちらのほうに移りまして。

では、事務局のほうからお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、次回のご案内をいたします。次回、第4回といたしまして、令和7年2月3日月曜日。2月3日月曜日に開催いたします。日程につきましては、時期が近づきましたら改めてご連絡をさせていただきます。

現在想定している議題につきましては、一般事業助成の募集要項。こちらの確定についてということでご案内を差し上げたいと思います。本日いただきましたオンライン申請の課題ですとか、そういったところについても併せてご案内できればというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上となります。

藤井座長 次回の日程について決まりましたら、改めて事務局からご連絡をいただきますようにお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議題、その他を含めて以上ですがよろしいでしょうか。どうも事務局のご準備がさくさくと、また委員の皆様からのご意見、お話も多く伺う機会ができたと思います。

よろしいでしょうか。それでは、皆様、ありがとうございました。

退出してよろしいですか。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

—— 了 ——